

第8回 『ヘルパーさんが来た』の巻

洗濯や掃除、食事づくりなどの家事が苦手になってきたヨシ子さんの様子をみて、娘の百合子さんは日南町地域包括支援センターに相談に行きました。そして、要介護要支援認定申請をし、要介護1と認定されました。

【解説】

介護保険の訪問介護サービスを利用するには要介護・要支援認定を受ける必要があります。介護が必要になったかな、と思ったら、まずは地域包括支援センターに相談しましょう。

例① 近所の友人からの声かけや見守りがあり、ヨシ子さんの家はいつもにぎやかでした。しかし、ヘルパーさんが定期的にやって来るようになってから、ヘルパーさんへの遠慮からか、ヨシ子さんの家に近づく人が徐々に減ってきました。

例② 娘の百合子さんは、ご近所の人にヘルパー利用日や時間、ヘルパーさんがいても遠慮なく訪問してもらいたい、と伝えました。ヘルパーサービスが開始になったからといって、決してヨシ子さんの生活全てを支援できるものではありません。これまでのように近所づきあいを続け、お互い助け合うことができたらいいですね。

例②



例①

